

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	保育所等の複合化・多機能化推進事業 (安心子ども基金の積み増し)		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成20年度 終了：平成23年度		担当課室	総務課	伊藤 善典		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	・平成23年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の交付について(厚生労働事務次官通知 平23.6.23 厚生労働省発雇児0623第1号) ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の運営について(文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平23.6.23 23文科初第405号、雇児発0623第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	復興計画に基づき、被災した保育所等の復旧を行う際に、子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、新たに幼稚園が保育所部分を整備する場合、認定こども園として、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの複合化、多機能化整備を行う場合に、その複合化、多機能化部分に係る費用の一部を補助し、基盤整備を進めることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地における保育所等の復興に当たり、子ども・子育て新システムにおいて目指す方向を視野にいれ、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化できるよう、被災市町村が策定する復興計画に基づく子育て関係施設の複合化、多機能化を行う場合に重点的な財政措置を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	2,720	-	1,554	4,274		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	本事業は被災地の復興に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	-	-	-	事業実施箇所数	箇所	(-) 14
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	-		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「提言」においては、「すべての子どもへの良質な成育環境を担保せねばならない」とあり、「基本方針」には「幼保一体化を始め、子どもと子育て家庭に良質な成育環境を保障するための先駆的な取組に対する支援を行う」とあるため、諸原則及び施策の考え方との整合性はとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災した児童福祉施設等は、752件(5月13日現在)あることから、被災地のニーズは高く、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				通常よりも有利な条件で施設の整備を行うことができ、効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				都道府県に設置する基金により事業が行われるため、被災地の状況に応じて、費用対効果、効率性の観点から有効におこなわれる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				国、自治体、事業実施者それぞれに負担割合が定められており、役割分担は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				保育所が認定こども園として幼稚園を整備する場合の経費については、文部科学省で計上することとしており、整合性を図っている。また、都道府県に設置する基金により事業が行われるため、被災地の状況に応じて計画的に執行することができる。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				都道府県に設置された基金により事業が行われるため、被災地の状況に応じて、迅速な着手・執行が可能である。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。